

令和6年度 第4回 函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方 （たたき台）への意見に関する検討会議 会議録	
開催日時	令和6年9月24日（火）18時30分～19時30分
開催場所	函館市企業局4階大会議室
次第	1 開 会 2 挨拶 3 議 題 （1） 函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）に対する意見について 4 その他 5 閉 会
出席委員	（出席委員 16名） 川嶋委員，若山委員，田原委員，黒島委員，小山委員，酒井委員，駒野委員，坂野委員，高間委員，田上委員，根本委員，佐藤（安）委員，渡邊委員，山田委員，谷口委員，林原委員 （欠席委員：10名） 奥平委員，村上委員，鈴木委員，中村委員，佐藤（秀）委員，木村委員，池田委員，北山委員，佐竹委員，太田委員
庶務 （事務局）	函館市教育委員会生涯学習部 土生部長，宮田部次長， 加藤歴史文化資源保存活用担当課長，熊谷博物館長， 長濱生涯学習文化課長，木村文化財課長 歴史文化資源保存活用担当 橋本主査 博物館 三浦主査，大矢主査
その他	報道関係者：1名 傍聴者：1名

1 開 会

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

それでは定刻となりましたので、ただいまより会議を開催いたします。

なお、本会議の議事録を作成いたしますので、録音させていただきますことをご了承願います。

本日の配付資料は、「検討会議 次第」、「座席表」、また今回は、「函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）に対する項目別 修正提案意見」、そして検討委員会からの要望文書をお配りさせていただいております。

お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お声がけください。

次に、本日の委員の皆様の出欠状況につきまして、ご報告を申し上げます。ご出席をいただきました委員の方は、全26名中16名、1名、ただいまこちらに向かっており

ますけれども、本検討会議設置要綱の規定による委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、会議を進めてまいりたいと存じます。今回も引き続き、委員の皆様より多様なご意見を頂戴したいと考えてございます。

それでは、川嶋座長、議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

2 挨拶

3 議題 (1) 函館市(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)に対する意見について

4 その他

【川嶋座長】

皆さん、こんばんは。大分、涼しくなってきました、ようやく、秋はやっぱりやって来るんだというのを確認したところです。今年度の第4回の検討会議に出席くださり、ありがとうございます。本検討会議においては、昨年12月から7回に渡って、(仮称)総合ミュージアムのたたき台について、皆さんと議論を進めてきた訳です。委員それぞれの、いろいろな立場からの意見を交換しながら、たたき台についてのコンセンサスを図ってきました。そのコンセンサスを図る中で、函館市における博物館施設のあり方について、たくさんの具体的な提案を伺うことができたというふうに思っております。

本日の会議では、先ほどご説明がありましたように、たたき台に関する修正意見等の整理を行うこと、それから、検討会議からの要望書に関する協議、この2点を中心とした議論を行う予定です。

これらの議論が、完結するようでしたら、本日が会議の最終回になるということになりますので、そのことを踏まえて、意見を尽くされますよう、よろしくお願いいたします。

まず、最初に、前回の会議で各論に係る意見が、追加意見があれば、メールにて、事務局が期日までに受け付けるというふうになっておりましたけれども、意見はありましたでしょうか。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

はい。期日までに函館市文化財保護審議会の中村委員と、函館市PTA連合会会長の駒野委員の2名の委員よりご意見をいただいております。

前回までの慣例に習いまして、事務局の方で原文のまま、読み上げにてご披露させていただきたいと思っております。

中村委員の方からご披露させていただきます。原文のまま読み上げます。

たたき台「2 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければならない事項」

「⑥ 所蔵資料の研究を進めるにあたり、外部の研究者も柔軟に取り込むことができるようなミュージアムにすること。」

自分に係わることで恐縮ですが、一例をあげさせていただきます。現在、市立函館博物館で開催中の令和6年度企画展「北東アジアのシルクロードー北方交易と蝦夷錦ー」では、私が科学研究費を得て進めた蝦夷錦の放射性炭素年代測定の研究成果が展示されています。これには、市立函館博物館の協力もさることながら、科学研究費による金銭的支援という点も重要です。このように、外部の研究者を柔軟に取り込むことができれば、函館市に財政的な負担をかけることなく、研究成果を得ることができます。その研究成果を展示に反映させることによって、市民の方々には斬新な展示を見ていただくことができると思います。以上です。

続きまして、函館市PTA連合会会長の駒野委員からのご意見について、ご披露させていただきます。

たたき台【3のコンセプト】へ、いち保護者としての意見です。①～③には特に意見はなく、これまでの函館の歴史等の資料を閲覧できる設備であり、多様な利用者に配慮したミュージアムを造る構想には前回同様に全く異論ありません。

一方で、やはり集約をしなければ維持もできず、結果函館市の財産である資料の保管にも影響が出てきてしまうと思います。私が一般市民として発言するならば、④に「日常的に来館したくなるミュージアム」を追記いただきたいです。

児童生徒、高齢者、障がい者、乳幼児、若者に至るまですべての市民が意味もなくただただ集う場所、そんな場所が総合ミュージアムで、協議会内で良く意見の出る【戻ってきたくなる函館】、【子育てがしやすい函館】、【歴史がある函館】その中心で集う場所が総合ミュージアムであって欲しいです。

また、⑤に「函館市観光名所のバイパスとなるミュージアム」を追加いただきたく、総合ミュージアムを拠点に函館の名所に移動できる手段を集中して配置いただくことで、函館市を循環するように心臓としての場所にすることで利用促進にも繋がると思います。

以上でございます。

【川嶋座長】

はい。ありがとうございます。今のような意見が追加で出たということで、前回出していた修正提案意見に加えまして、今の2点を追加したものが、この資料になっているというふうに思います。

この修正提案意見の資料が、今日配付されておりますけども、基本的に我々の中で、たたき台に対する、たたき台をどういうふうに修正してほしいかという意見を、ここでとりまとめて、これが我々の検討会議としての成果ということになります。これに基づいて、事務局の方で、函館市の方で、教育委員会の方で、これらの内容に基づいて、たたき台の最終的な修正を行うという、そういう認識でよろしいですね。

(委員から「はい。」の声あり。)

それでは、事務局の方からこの修正提案意見資料について、ちょっと説明をよろしくをお願いします。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

はい。お配りさせていただいております「項目別 修正提案意見」について、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

右欄左欄、左右に分けた資料となっております。左欄はたたき台本文、全て表現されているものを事項別にまとめたものが記載されております。経過としては、前文から最後の項目まで、一覧としてそのまま、原文のまま載せていただいております。

そして、右欄の方は、修正提案意見としまして、皆様からいただきました意見を載せております。こちらで反映させていただいている意見につきましては、具体的にたたき台の内容の事項ですとか、項目に合致する部分を載せさせていただいております、記載してございます。

簡単に、ご案内させていただきます。

左欄の項目、たたき台の内容については、皆様ご熟読いただいておりますので、省略させていただきます。まずは、前文からでございます。前文の修正提案意見でございます。

- ・(仮称) 総合ミュージアムの基本的な考え方で中央図書館に言及するべきはない。
- ・老朽化やバリアフリーの問題は、全館に共通した課題ではない。
- ・温湿度管理等のみならず、津波など災害対策も考慮すべき。
- ・単に「低調」ではなく、収蔵資料の価値に反して利用が低調であると表現するべき。
- ・観光や経済面での機能より前に地域の歴史、文化、自然環境に対する学びに言及すべき。
- ・函館や道南に関する学びの場を提供することが最大の目的であり、その結果が観光や経済振興に資するとの表現とすべき。

として、いただいております。

続きまして、2の「(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければならない事項」で、ご意見を頂戴しております。

項目の1つ目には、

- ・学ぶ対象を明確に表現するべき。
- ・歴史や文化だけではなく「自然」も追記するべき。
- ・外部の研究者も柔軟に取り込めるミュージアムとの表現も追記するべき。

でございます。

②に対しましては、

- ・人を育てる趣旨の表現も追記するべき。
- ・新たな発見がある趣旨の表現も追記するべき。
- ・市民が主体、市民とともに創る博物館や市民と分かち合う博物館と表現するべき。
- ・③とまとめた表現とするべき。

となっております。

続きまして、③に対してでございます。

同じく、

- ・②とまとめた表現とするべき。

となっております。

続きまして、④に対しての修正提案意見でございます。

- ・配慮すべき事項ではなく、効果を表現しているので修正すべき。

続いて、⑤でございます。

- ・趣旨は理解できるが表現を再検討するべき。

となっております。

続きまして、3ですね、「3 (仮称) 総合ミュージアムのコンセプト」に対してでございます。

メインコンセプト①、そのコンセプトにつきまして、

- ・このコンセプトは不要である。
- ・意図が解りにくい。方向性として博物館法に規定する機能を持つぐらいの表現が良い。

②でございます。②の「適切な温湿度管理～」に対するところです。

- ・適切な温湿度管理によるコンセプトが重複明記されている。

とされております。

次項の高齢者や障がい者を含む、対しまして、

- ・メインコンセプトとして独立した表現とすべき。
- ・明確にバリアフリー、ユニバーサルデザインと表現すべき。
- ・適切な資料管理を行うことに特化した表現にするべき。

続いての事項の適切な温湿度管理による最適な資料のところでございます。

- ・適切な温湿度管理によるコンセプトが重複明記されている。
- ・収蔵環境も適切にしていく表現を追記すべき。

とされております。

③でございます。③の2項目の「函館の歴史や文化に関する新たな資料～」の項でございます。

- ・映画、ドラマを集め上映するイメージなので誤解を生む表現は改めるべき。

としております。

次に④でございます。

④の1項目目、「AR・VR」のところでございます。

- ・AR、VRなど具体的な特定デジタル技術を時点で表現すべきでない。

続きまして、3項目目でございます。「子どもや高齢者、障がい者の誰もが～」のところでございます。ご意見は、

- ・市民でも観光客でも学びを提供して自ら学びを深める場と表現すべき。
- ・日常的に来館したくなるミュージアムを追記すべき。
- ・利用者のための展示デザイン、環境デザイン、ユニバーサルデザインに関する表現を追記すべき。

でございます。

4項目目、「総合学習や修学旅行に豊かな～」という項に対する意見でございます。

- ・大学や高等機関等との連携，学びの起点という表現をすべき。

続きまして⑤、「市民や観光客が函館の文化財や～」の項でございます。ご意見は、

- ・地域の歴史や文化，自然環境に対する学びの起点と表現すべき。
- ・市民も観光客も函館や道南に関する学びの起点と表現すべき。（道南の表現追記は要検討すべき）
- ・函館の観光名所と繋がるミュージアムを追記すべき。

となっております。

続いて、「4（仮称）総合ミュージアムの整備時期」についてでございます。

提案意見としましては、

- ・この基本的な考え方は、造るとしたら分散か統合か、どういう役割を持たすか、どういうコンセプトで造ろうかということで良く、今後、実際に整備するとされ、具体的な整備構想が策定される際に財政状況に触れるべき。

としてございます。

「5（仮称）総合ミュージアムに移行した際の博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館・文学館の活用方法等」についてでございます。

項目総体として、修正提案意見としてましては、

- ・博物館本館，北方民族資料館，北洋資料館，郷土資料館は「統合」し，文学館は，中央図書館や博物館での資料管理，活用の方向で検討すべき。

とのご意見をいただいております。

この資料に反映されておりますのは、各事項に明確に合致するご指摘をいただいたものを明記しております。ほかにも多様な総論に係わる部分ですとか、様々な意見を頂戴してございます。この入りきらないご意見，いただきましたご意見につきましては、会議録を教育長の報告の際に併せて，報告いたしますので，そこで皆様のご意見を報告させていただくということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

【川嶋座長】

はい。ありがとうございます。

1点，確認ですけれども，3のコンセプトのところ，②の人にも資料にも優しいミュージアムと，それから④の全ての市民や観光客が楽しめるミュージアムというところについて，これ，人にも資料にも優しいではなくて，資料を大事にするという項目を2番にして，人の部分については，例えば④であるか，独立した項目にするかというような，そういう認識でよろしいですね。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

そうですね，そういった内容での整理で解釈いただいても構わないと思います。

【川嶋座長】

やはり人にも資料にも優しいミュージアムというのは、この2つを並べるのは、やっぱりどうかというふうに思いますので、そこのところは配慮して、最終的なたたき台を作成していただきたいというふうに思います。

さて、皆さんの前回、それからメールによるご意見等、ある程度反映された修正提案意見になっているかと思いますが、何かこの点について確認ですとか、ご意見あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小山委員】

はい。

【川嶋座長】

はい。

【小山委員】

確認ですけども、5番目の統合の問題のところでは、中村委員の方から、北洋資料館については、当面そのままにして、将来的には統合という、そういう形をとってはどうかという提起があったと思います。全部が統合という形ではなかったようなご意見だったと思いますが、どうでしょうか。

【川嶋座長】

この点、いかがでしたでしょうか、ちょっと私・・・。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

はい。第3回に、第2回の振り返りが座長の方からございまして、座長の方から前回の会議の総括、確認ということで、今の4館の統合、そして文学館は図書館や博物館で資料管理、活用ということでよろしかったでしょうかという確認があったと承知してございます。議事録にもございますけども、そこで皆様の合意が得られたという形になっていると解釈いたしまして、こういった表現を記載させていただいております。以上でございます。

【川嶋座長】

中村委員からの意見というのは、前回でしたか。

いったん、この修正提案意見にあるような話をした後で、統合のタイミングとか、そういうことについて、意見が出たような記憶があるんですが、小山委員、いかがでしょう、そういう話ではなかったでしょうか。

【小山委員】

座長が最後に、4館統合での確認でいいですねというのはあったんですけども、そこは分かってるんです。最終的にはそうなるんだろうなと思っていたんですけども、中村委員のご意見としては、まだ新しい物であるし、少し他の館とは違う趣旨の資料であったりするので、でも、あそこの芸術ホールの方も、あと何年か経てば、やっぱりいろいろな不具合が出てくるので、そういう意味では将来的には統合という形を考えていくべきだと思いますが、今の時点では、と仰ったように私は記憶しているので、こんなふうに全部一緒に統合という形にすると、どうかなというふうに思いました。

【川嶋座長】

はい。若山委員。

【若山委員】

要するに、ある日突然、全部を統合して、全部、各個別に一斉に壊しながらやっていくということにならないので、当然順番が出てきますよね。ですから、中村委員が考えているのは、一番新しい芸術ホールの中にあるやつは、最後まで、順番からいけば、最後になるんじゃないか、要するに、ただ最終的にはこのとおりにするということがあったと私は記憶してしております。

根本委員、どうですか。

【根本委員】

そのとおり。

【若山委員】

だって、ある日、一斉にやれないから。

【川嶋座長】

はい。お願いします。

【根本委員】

これ、多分、事務局側からすると、個別的な意見を全部書いている訳ではないので、全体的な集約した方向性は、ここに書いている文面じゃないですかね、という今の意見だったと思うし、僕も座長の確認は何度かここで、方向性を確認しているので、問題はないと思うし、これ、個別的なことですけど、数日前に北洋資料館に見学する機会がありまして、やはり中の展示とかよく見させてもらいましたけど、かなり展示物が古くなっているというか、やはりこの施設の中でも、新しくないと思う。古い方じゃないですか。北洋資料館の方が。ですから、中村委員の意見は意見として、全体的な方向性としては、こういう方向性でみんな了解しているのではないかなという理解でした。

【川嶋座長】

全体が、今回統合という話になっても、少なくとも一定の期間猶予の話になりますし、併せてその統合の過程の中でも、同時にではないということは前提としているだろうというふうに思いますが、いかがですか。

【小山委員】

最終的に、ということで。分かりました。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

事務局の方からも、1つよろしいでしょうか。

【川嶋座長】

はい。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

今の小山委員からも意見ありましたとおり、たたき台の本体の方にも、北洋資料館については、今後検討するという素案からスタートした議論でございますので、今、根本委員、座長が仰ったとおり、そういった方向性を含めた中で、検討してまいるというこ

とで、今後の調整の中で議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【川嶋座長】

小山委員，ありがとうございます。

ほか，ご意見いかがでしょうか。

いろいろな意見については，議事録の中に書かれているんですけども，こういうふうにして，ちゃんとたたき台の中に反映しておかないと，議論の概要が見えてこないということになりますので，こういう形で整理していただくというのが，よろしいだろうというふうに思います。

はい，根本委員，お願いします。

【根本委員】

こういう修正案意見というのが書かれているのは分かるんですけども，この検討会議が，これを取り入れた，修正された意見，意見というか，たたき台の修正版を，この委員会が目にするという，次の段階はどこで確認できるのかなというのが，今の説明ではなかったもので，そこをお願いしたいと思います。

【川嶋座長】

事務局から回答をお願いします。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

はい。皆様からいただいたご意見，本来の，この検討会議の本当の目的は，このたたき台に対するご意見をいただくと，ということを目的とした会議となつてございます。いただきました意見を踏まえまして，我々今後，たたき台の成案化に向けた事務作業を進めていくこととなります。この成案化に向けましては，庁内の関係部局ですとか，そういったところとの調整などを踏まえながら，成案化に向けた作業を，可能であれば今年度内にもさせていただきたいなというふうには思つてございます。

この成案化に向けての際には，関係各所を含めて，あと議会ですとか，そういったところにも諮りながら，そして何より教育委員会に，たたき台の成案をお諮りいただいて，たたき台というものを作成しておりますので，教育委員会にも諮るですとか，そういった手続きを経まして，成案化に向けた作業をさせていただくということになりますので，どこかのタイミングでは，内容についてということになると，この会議自体が，議論が深まれば，解散になってはしまうんですけども，どこかで，広く，そういったものを公表してまいりたいと思つておりますので，ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

【川嶋座長】

インターネット等に出るのでしたら，そういうのが出た旨を教えていただいてもいいですし，印刷したものを送付していただくのでも構わないと思つていますが，それが確定した時点で，ぜひこの（委員会の）委員には，情報をいただけるようお願いしたいと思います。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

はい。承知いたしました。

【川嶋座長】

この委員会が、最終的にたたき台、たたき台自体が、これは函館市教育委員会側で作成するものなので、我々としては意見を出すという立場でしかないんですが、さすがにそれではちょっとまずいですので、こういう形の修正提案意見という形を、記録として残す、ということで、我々としてはぜひ主張をですね、伝えていけるようにしたいというふうに思います。

よろしいですか。

ほかにご意見等ありますでしょうか。

【小山委員】

もう1つ。すみません。

【川嶋座長】

はい。小山委員、お願いいたします。

【小山委員】

最初の前文の修正提案のところなんですけれども、2点目の「老朽化やバリアフリーの問題は、全館に共通した課題ではない。」という提案になっているんですけれども、ほとんどの館に共通している問題だと思うんです。それがこんなふうに書くと、全館に共通した課題ではないというと、博物館、今の博物館のあたりはそうだけれども、ほかの所は大丈夫って受け取られがちかなという、ちょっと強い表現過ぎるんじゃないかなというふうに思いました。

【川嶋座長】

どうでしょうかね、このへんは。これは多分、全館共通ではないというのは、私が出した、多分意見だなと思いますけど、多くの館が老朽化し、というような、そういう意図で書いていて、建物の問題、老朽化やバリアフリーの問題とそれだけ書いて、全館に共通というように受け取られるとあれなんですけども、多くの館がという趣旨ですので、そういう何か文言に変えていただければよろしいですか。

【小山委員】

いいです。はい。

【川嶋座長】

では、そういうふうに事務局の方でも、この表現を多くの館・・・。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

多くの館に共通した課題ではないという表現で・・・。

【川嶋座長】

いや、多くの館に共通した課題である。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

ということで、会議としてのご意見としてよろしいでしょうか。

【川嶋座長】

ただ、全てという訳ではない。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

ということですね。それでは、老朽化したバリアフリーの問題は、多くの館に共通した課題であるというふうには、お直しするというところで、合意いただいたということで、調整させていただきます。

【川嶋座長】

ほか、いかがでしょうか。

他に修正がなければ、このたたき台に対する「項目別 修正提案意見」を、今お話ししてきた、出てきたような修正点を直したうえで、お認めいただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい。」の声あり。）

【川嶋座長】

はい。ありがとうございます。

それではこれで、たたき台に対する項目別の修正提案意見についての取りまとめは、終わったものというふうにいたします。

次に、要望書、要望文書というのが、出ているかと思うんですが、これをご覧いただきたいと思います。

これは私の方で原文を作成しまして、それで、関係する委員、何人かの方に、文言等について伺いながら、修正したものになっております。

こういう要望書類を作るというのは、最終的に、先ほどの修正提案意見の対応表と、それから一応報告書というような、その扉の文書は教育長あてに出る訳なんですけども、我々の主体的な考えを伝えたいと。要望書、ぜひ、こういうのを実現してほしいというようなことを要望として出した方が、伝わるのではないかという点で、こういう要望書を作成してみました。

多分、初めてご覧になるかと思いますが、2～3分時間を取りますので、読んでいただくとありがたいと思います。

そろそろよろしいでしょうか。

お読みいただけたかというふうに思いますけども、この文章では、この検討会議のメンバーが議論の中で交わってきたいろいろな意見、これらについて、あまり具体的なことはこの中に書いてはいないですけども、1つは総合ミュージアムを実現してほしいということ、それから、収蔵環境の問題を解決してほしい、収蔵環境に関しては早急に着手してほしいと。これは、総合ミュージアムの計画が策定されたりとか、そういうことに関係なく、早いタイミングで出してほしい、着手してほしい。そして、さらには、市の姿勢として、博物館を交流と協働の場とするような、いろんな人たちが包み込まれるような地域文化活動の推進を、市も後押ししてほしい。市民は当然そこに関わっていくけども、市も後押しをしてほしい。こういう3つの方向性を書いたつもりでおります。

なかなかまとめるにあたって、どういう項目にするかということは難しいですけども、総合ミュージアムを建てることだけではなくて、それ以外の部分でも、我々が急いでや

らないといけない、函館市が急いでやらなければいけないことがあるでしょうし、市民もそこに参加していかないといけないというような、そういうこの会議で出てきたいろいろな意見を要約した形になっております。

言葉足らずのところがあるかとは思いますが、これに関して皆様の方からご意見等があれば、ありがたく思います。

この要望書なんですけれども、要望文書というふうになっていて、今、見出しが付いていないんですけれども、要望文書というふうに書いてあるのは、どういう見出しを付けるかというところについてはちょっと、今後、少し調整が入るかもしれない。最初は、要望書というふうにしていたんですけれども、もうちょっと違う名前になるかもしれないというところがあります。

それから、前回の会議の時には、市長に提出という話で意見を出していたんですけれども、いろいろ検討していく中で、本会議の設置が教育委員会で、教育長の管轄における検討会議だということで、やはり提出すべきは教育長であるという、そういう流れがあるのではないかという話が出てきました。それで、任命権者である教育長への提出ということにしていきたいというふうに考えます。

それから、この主題についてですけれども、現在の想定としては、この要望にあたる要望文書をですね、手交する教育長に直接、対面でお渡しするというような形をとっていきたいと思いますので、その際の主題として何がよいかというようなことについては、ちょっとまだ、要望書がいいのか、どうかということについてはまだちょっと調整があるという、調整した方がよいのではないかというふうに事務局から意見をいただいておりますので、ちょっとその内容についてはこの文言としても、見出しの部分については、ちょっと調整させてほしいということで、こちらの方にご一任いただければというふうに思います。

そういうことを踏まえまして、この文章についてご意見いただきたいと思います。特にこれ、提出がですね、検討会議としております。我々の、検討会議の意見として出したいということで、個人ではなくて、団体として出したいというふうに考えております。

何か、ご意見あれば。

【酒井委員】

はい。

【川嶋座長】

はい。お願いいたします。

【酒井委員】

座長の説明、聞きましたけれども、2点目の収蔵環境改善の早急な着手というところは、ミュージアムの建設と関係なく早急にやってもらいたいと、そういう趣旨ですね。

【川嶋座長】

はい。

【酒井委員】

それと同時にですね、この会議の議論の中でいろいろ出てきた1つの問題として、今後の文化活動を担う人材の育成ですね、これについてもですね、ミュージアムができる、じゃあそれやろうということでは全然遅い訳ですよ。ですから、今から直ちにですね、どういう方向で、じゃあ人材の育成やっていくんだということについての早急の検討もやってもらえないか、それをちょっと付け加えた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

【川嶋座長】

例えばこんな感じでしょうか。「地域の文化資源を未来に継承するために収蔵環境改善の早急な着手と人材の育成」とか、「人材の育成」を前に持ってくるということもあるかと思いますが、そういうような形で。

【酒井委員】

そうです。そうです。

【川嶋座長】

ちょっと文言の方は、皆さんがよろしければ、文言の方は私の方で、ちょっと修正するというにしたいと思いますが。

【酒井委員】

時間もかかると思うんですよ、あれはね。どういうシステムにしていくかとか。

【川嶋座長】

ありがとうございます。確かにそうですね。

ほか、いかがでしょうか。

よろしければ、今ご指摘をいただいた点への修正も含めて、最終的な文章の修正を私の方で責任をもって行って、この要望文書ということで、教育長の方に提出する方向で進めたいというふうに思います。

【根本委員】

はい。いいですか。

【川嶋座長】

はい。

【根本委員】

すみません。言うか言わないかすごく悩んだんですけど、今の委員の方のご指摘があったように、収蔵環境の改善を早急にしたい、すべきだというのは、特に何度も鈴木委員の方からも強く要請があったと思うんですね。それを承知のうえで、ちょっと僕は違った考え方を述べさせていただきたいんですけども、僕のこれまでの経験から言うと、博物館本館にしる、新しい収蔵環境にしる、この博物館全体の中で、別個に早急に造るというイメージをなかなか持ちえないんですよ。技術的な問題も含めてなんですけども、それがちょっと引っかかっている。皆さんがすごく言っていることは正しいと思うんですけども。それともう1つ、この3つの要望、3点の中で、1と3は博物館が主語だと思うんですね。でも、2つ目が収蔵環境というのが主語になってくる訳ですね。だから僕は何かやはり3つ目も、博物館が主語であってほしいなというか、つまり、それを含

めた博物館の早急な着手というのは無理なんだけど、もっと積極的に考えていきましょうという感じの文面であってほしい。この検討会議は、内容についてのいろんな意見が出たんですけども、やはり要望書を組織的に出すのであれば、やはりどうにか少しでも早く、動き出してほしいなというのが、博物館においては願望としてある。そのことを収蔵環境施設に特化してしまうと、ちょっと僕としては何か、逆に難しいなというような理解の仕方をしています。でも、全体的には、こういう方向性で意見が集約されているということも承知のうえで、ちょっと話させていただきました。

【川嶋座長】

もしも書くとすれば、どのような修正が・・・。

【根本委員】

それは急に言われても。

【若山委員】

ただ、工事として、一番最初に手を付けないといけないのは、積み上がっている収蔵を何とかしないとイケない。これは今もう満杯になって、それこそ下手をすると、地震が起きたらどうするんだという心配まで、我々見た時に感じましたでしょ。だから、収蔵というのは、2番目に書いているのは、早くしないとならないというのは、建物は建てていくけども、収蔵していく物は、まず箱を用意してそこに移していかないとならないから、一番最初に来る、逆に。

【根本委員】

物を建築する時に収蔵庫だけ、最初に造るということはありません。

【若山委員】

連棟はしているんだけども、収蔵庫というのは、国立博物館見たら分かるけども、かなり巨大な物ですよ。同時並行でいって、やってもらう。箱がないと、そこに移せないから。

【根本委員】

国立科学博物館のように、つくばに別の施設として造るのであれば分かる。でも、今のこの案件というのは、新しい博物館構想なので、それとは全然規模的に違う訳ですよ。そういう、そんな簡単な整備というのは、僕の中ではイメージが湧かない。

【若山委員】

収蔵庫というのは、本館に付随してやっぱり建てなきゃならない。建てるということは、建てないと移せないし、はっきり言って。

【川嶋座長】

ちょっとよろしいですかね。

ちょっと、館長の方の意見をいただきたいというふうに思うんですが。

言いにくいですか。あまり具体的な話をしてしまうと、先を縛るかもしれないですけど。

【熊谷館長】

私どもが抱えている問題からすると、環境の問題が一番大事だと思っています。この会議の中で、収蔵資料の環境について、様々なご意見をいただいたことが非常にありがたく思っております。ただ、一方でやはり新しい博物館の話ですから、基本的には今の博物館の形態からすると、漠然とですけども、一体が望ましいんだろうなというふうには考えております。

ただ、本日いただいた最終的な意見の中で、また今後出てくる財政状況の問題だとかで、いつできるかという話が今後出てくると思うんです。そうなった時に、建てるのか、借りるのかという選択肢もあると思いますし、今ある、例えば廃校を活用するというのも1つの選択肢だと思いますので、そのへん含めて、考えていかなければならない事項ではないかなというふうに思っております。

【川嶋座長】

そこは明確に、今の時点で、話ができることではないんだろうなというふうに思います。読まれた方が総合ミュージアムというと、全て新築で収蔵庫造るのかという話で捉えるかもしれないですけども、実際の問題としては、収蔵環境と言いますか、既存の設備を使いながらも、少なくとも総合ミュージアムができるまでの間の環境整備を行うとか、あるいは収蔵庫については独立に考えていくというような、そういうこともあり得るんだろうなというふうに思いますので、ですから収蔵環境の改善というのは、環境を改善することを早急にやってほしいということであって、独立に収蔵庫を新築しましょうという話とは直接結びつけない方がいいのではないかとこの文章の中では、書いた側としては、ちょっとあるんですけども。

【根本委員】

だから逆です、僕は。新しい博物館に対する、たたき台に対する意見を交換しているので、その個別化した課題だけで、こういう文言にするのはいかなものかなということは今、お話をさせていただいている。

【川嶋座長】

書いた私の意見としては、皆さんから出ていた、例えば津波に対する対策ですとか、温度管理の問題とか、そういうことがあるので、それらの点を考えると、総合ミュージアムの実現とは別に、急ぐ課題として環境の整備というのを挙げておかないと、総合ミュージアムができるまで放置しておく訳にはいかないだろうという。恐らく、総合ミュージアムが仮にできるとしても、財政上の問題ですとか、それから、いろいろな計画の策定だとか出てくると考えると、結構な時間がかかるだろうというふうに思いますし、そういう点からすると、それまでの間に文化財を確保、維持管理していくということは、この検討会議としても、我々気付いてしまった以上、書かずにはいられないのではないかと、ということなんです。

納得していただけますか。

【根本委員】

いや、僕は自分の意見を言っただけで、他の人がどういうふう考えているか、他の人がこういう文言でいいということになれば、全然、僕は。

【川嶋座長】

趣旨としては、今、お話したようなことで、皆さんもこの会議の中では、そういう点については、気付いておられると思いますので、そういう点でこういう文書に（しました）。

何かご意見ありますか。

はい。谷口委員、お願いいたします。

【谷口委員】

座長が言っておりましたこの1枚の鑑、これ、意見を出すにあたっての鑑みたいなものだと思うので、当然タイトルは付けた方がいいなと思います。

それで、いろいろ検討してきましたと書いてあるんですけど、我々の総意としてもやはり、まずは総合ミュージアムの整備が非常に必要だというのは、皆さんまず一致した意見だということを述べた方がいいなと思ひまして、そして、その中で、新しい施設を整備するには、さっきいろいろ議論ありました3点のうちの、1点目と3点目を書いて、これは整備にあたってはこういう観点というか、こういう2点の観点で造るべきだと、そして、その下にしかしながらの文章なんですけども、今の新館の整備じゃないですけども、しかしながら今の収蔵している環境は非常に問題があるし、教育委員会でもそう思っていると思うので、それはしかしながら文章の中で、特にこの意見で、整備にあたってではないけども、特に今の収蔵環境の改善、それからいずれ整備するであろう人材の育成を、早急に今からでも着手すべきだということを、ちょっと一線画した方がいいのかなと。

だから整備にあたってはこれだと、だけでも意見の中では、今の環境問題が非常にあるので、それは今からでも早急に着手する検討をお願いしたいというふうにしたらどうかなと思います。

あとは、前段で鑑で大きくこの2点をだけでも、比較の意見とか、議事録をきちっと参考にして対処願いたいというふうに、別にした方がすっきりするかなと思ひました。

【川嶋座長】

根本委員、どうでしょう。

確かに、谷口委員の仰るとおりだというふうに思ひますので、そういうふうに修正したいと思ひますが、よろしいですか。

（「はい。」の声あり。）

【川嶋座長】

ありがとうございます。

ほか、ご意見ありますか。

なければ先ほどいただいた人材の育成を加えるということと、それからこの3点を要望しますということ、1番目と3番目の2点にしておいて、で、しかしながらという

ことで、2番目の項目を別立てにして、強い要望を出しておくというような形に直したいと思います。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり。)

では、このような形で、要望文書を作成して、最終的なタイトルについては、事務局と相談することになるかと思いますが、作成していきたいというふうに、完成していきたいというふうに思います。

それでですね、教育長に手交式を行うというふうになった場合に、ちょっと皆様とご相談なんですけども、事務局に日程を調整していただくことになる訳ですけども、予定している会場の関係では、最大でも5～6名程度ということをお願いしたいというふうに、現時点では事務局から要望されているんですけども、ぜひ私としてもですね、この検討会議の意見だということで、ご参加、一緒に行っていただけると、私としても、非常にありがたいと思うんですが、どなたかご協力いただけないでしょうか。

あまり大きな部屋での手交というのは難しいと言われていまして、5～6名ということなんですけども。

手を挙げにくければ、若山委員、いかがでしょうか。

【若山委員】

私は構いませんが。

【川嶋座長】

ぜひ、協力しても構わないという方がいれば、ちょっと小さく手を挙げていただけるとありがたいのですが。

【根本委員】

僕、いいですよ。

【川嶋座長】

小山委員、いかがでしょうか。

【小山委員】

私ちょっと、日程によるので、手は挙げれない感じなんですけど。

【川嶋座長】

日程の問題はまだこれからありまして、今、私を含めて5名ということで、後でご連絡いただければ、またちょっと調整してということにして、人数を確定したいというふうに思います。

日程については、今後、事務局の方で、教育長との日程調整を行うということで、手交を行っていくということにしたいと思います。

そちらについては、事務局に一任ということで進めたいと思います。

さて、これでですね、他に皆様から何かご意見がなければですね、これをもって、本検討会議による検討・協議は全て完了したことになります。

何かご意見ないでしょうか。

はい。それではですね、今回、10か月間ですかね、一番最初に集まってからもう、10か月くらいになると思うんですけども、皆さんと議論を交わしていくことができまして、私としては非常に感謝しております。

本当に多角的な視点から、(仮称)総合ミュージアムに関する検討を行って、この総合ミュージアムに関する議論を進めるために必要な市民のコンセンサスというのは何とか得ることができたのかなというふうに思っております。

もういろいろな違った分野の方の意見・立場に耳を傾けながらですね、皆さんと議論を進めたことができたということが、非常に私としてもありがたいことです。

ここまで来まして、我々ではですね、函館市に対して市民のコンセンサスを得るんだというふうな、当初の検討会議のコンセンサスと意見については何とかクリアしたと考えて、そういうコンセンサスというボールを函館市に対して、返球した訳です。

今後ですね、この総合ミュージアムの実現だとか、それから、収蔵環境の早急な整備の実施だとか、あるいは文化的な活動の推進だとかということに対して、函館市がどう応えてくれるのかを、我々は市民の代表としてですね、責任を持って、見守っていかなければならないというふうに思います。

そういう話とは別に、会議の中でいろいろな議論を通じまして、博物館等の文化施設の環境を向上させていくためには、市民の参加が重要ではないか、これは根本委員の方からも特に強く出されていたことですが、そういう市民の参加が重要ではないかという認識を私は持ちました。

これは函館市が応援していくというような立場でもあり、一方で我々市民自体も、それに関わっていかなければならないという、市民自身の課題でもあるというふうに思います。

ぜひ、私としては希望するのは、この検討会議に参加された方の中から、そういう活動が広がっていくことが非常に期待されて、私はそういうことにも関わっていこうと思いますし、皆さんがそういうふうな意識で活動されていくことを期待しております。

ちょっと、そういう話をさせていただきましたが、庶務の方に進行をお返ししたいというふうに思います。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

はい。ありがとうございます。

これにて、令和6年度第4回会議の日程および本検討会議の協議・検討がすべて終了いたしました。

終了に伴いまして、改めて座長の方から何かございますでしょうか。

【川嶋座長】

いや、今あの、大体お話ししましたので。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

ありがとうございます。

続きまして、本検討会議の完了にあたりまして、函館市教育委員会生涯学習部長の土生より御挨拶をさせていただきます。

【土生部長】

教育委員会生涯学習部長の土生でございます。

本検討会議の終了にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

川嶋座長はじめですね、委員の皆様方におかれましては、昨年12月の本検討会議設置後、ご多用の中、今日までの約10か月間、7回にわたりまして、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。この間、精力的に議論を行っていただきまして、大変貴重なご意見をいただきました。

委員の皆様方に、「(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)」に対する様々なご意見をいただきまして、当初目的としていた市民コンセンサスが図られた考え方にしていくというところで、大変参考になるご意見をいただいておりますので、今後、市教委におきまして、たたき台の成案化を、しっかり図ってまいりたいというふうに考えております。

たたき台の各事項の項目に関する事以外でも、様々な観点あるいは視点から、非常にたくさんの有益なご意見をいただいております。誠に感謝しているところであります。

本検討会議につきましては、本日をもって終了ということにはなりますが、委員の皆様におかれましては、今後におきましても、これまでと変わらぬご指導ご鞭撻賜りたいというふうに考えておりますので、そのお願いを申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

委員の皆様、本当に長い間、ありがとうございました。

5 閉 会

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

これをもちまして、函館市(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)への意見に関する検討会議による協議・検討につきまして、全ての案件が終了いたしました。

函館市(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)への意見に関する検討会議設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、任期途中での協議終了となりましたことから、この時点をもちまして委員の皆様のご解職となります。

重ねまして、川嶋座長をはじめ、委員の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

以上にて終了とさせていただきます。ありがとうございました。